

4/16
朝日

大飯原発差し止め控訴審

「耐震設計、不十分」

原告側

関西電力大飯原発3、4号機をめぐる、住民らが関西電力に運転差し止めを求めた訴訟の控訴審は15日、名古屋高裁金沢支部（内藤正之裁判長）で第3回口頭弁論

があった。原告側は耐震設計の問題点を指摘し「十分に安全ではない」などと主張した。次回は7月1日。14日に福井地裁（樋口英明裁判長）で高浜原発3、

4号機の再稼働を禁じる仮処分が決まった。原告側はその決定文にも触れ、設計で想定する基準地震動と、実際に起こりうる地震との誤差が大きいと主張した。この点について関西電力から反論はなく、「主張すべき点についてはすべて主張した」と答えた。原告側は「我々の主張は高浜原発の

仮処分決定文の内容と同じ。それに異議申し立てをするのに、この控訴審で反論しないのは裁判の否定だ」と批判した。

終了後の会見で、中島哲演・原告団代表(73)は「高浜原発の仮処分決定を守り抜き、議論を深めて発展させていく必要がある」と話した。
(新屋絵理)